

令和7年3月14日

〒105-0003

東京都港区西新橋1丁目5番8号 西新橋一丁目川手ビル6階

選択出版株式会社

代表取締役 湯浅次郎 殿

〒102-0093

東京都千代田区平河町2丁目16番1号

平河町森タワー11階・12階

のぞみ総合法律事務所

電話：03（3265）3851

FAX：03（3265）3860

公益財団法人日本財団代理人

弁護士 矢田 次 男

弁護士 渡 邊 誠

抗 議 書

当職らは、公益財団法人日本財団（以下、「抗議法人」といいます。）の代理人として、貴社に対し、貴社発行にかかる「選択」2025年1月号における「日本モーターボート競走会」「日本財団の資金源が『無法地帯』に」と題する記事（以下、「本件記事」といいます。）が抗議法人に対する名誉毀損に該当するため、令和7年1月15日付け抗議書を送付し、本件記事の訂正及び抗議法人への謝罪にかかる記事を「選択」の次号に掲載するよう求め、同抗議書は同月16日に貴社に送達されました。

しかしながら、貴社において「選択」2025年2月号及び同3月号において上記の掲載をしておらず、また、貴社から抗議書に対する何らの回答もありません。抗議法人は、かかる貴社の不誠実な対応について、遺憾の意を表し、改めて抗議いたします。

再三となりますが、今後このようなことがないように適切な取材活動に基づく記事の掲載に努めていただくよう強く要望いたします。

なお、本件については、当職らがすべて受任しておりますので、本件についてのご連絡等は、当職ら宛（主任：渡邊）をお願いいたします。

以 上